

第28回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年9月20日(月) 午後4時00分から午後4時30分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員(15名)

会長	15番	内田紀吉		
委員	1番	白石敏雄	2番	鈴木英子
	3番	齋藤典子	4番	和氣操
	5番	格和薫	6番	大島正良
	7番	平久井順一	8番	増淵由男
	9番	渡邊浩正	10番	永島誠一
	11番	齋藤好友	12番	石下福一郎
	13番	八木澤寛夫	14番	柳田実

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	津久井 保
局長補佐	坪山好治
副主幹	高塩康幸

8 会議の概要

内田会長	本日は、ご苦労さまです。 本日は、出席委員が15名であり、定足数に達しておりますので総会 は成立いたします。 それでは、ただいまから第28回矢板市農業員会総会を開催します。
議 長 (内田会長)	これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定 について」を議題とします。 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出 方法についてお諮りいたします。 (議長一任の声有り)
議 長	ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。 それでは、7番平久井委員、9番渡邊委員を指名しますが、ご異議あ りませんか。 (異議なしの声有り)
議 長	異議なしと認め、7番平久井委員、9番渡邊委員を議事録署名委員と いたします。 続いて、付議事件(2) 議案第1号 農地法第5条第1項の規定に よる許可後の事業計画変更に係る処分決定についてを議題に供します。 また、付議事件(3) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定によ る許可申請に係る処分決定についても関連がありますので、併せて議 題に供します。事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧下さい。(議案書により説明) 議案第1号は、従業員住宅及び駐車場で5条許可を得たものを、資金 面で計画を断念し、現在住んでいる住居が借地で手狭なため、共有者 である申請者の父と相談し、一般住宅建築計画が出たため申請した案 件です。次に議案書の2ページをご覧下さい。議案第2号は、その際 に、持分2/3の贈与が必要となるため申請されたものです。以上で す。
議 長	事務局の説明が終わりました。 次に、本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な 報告を当番班第3班、班長14番柳田委員にお願いします。
14番柳田委員	委員番号14番の柳田です。本日午前10時00分から、委員3名、 事務局3名の計6名で、農地法第5条の事業計画変更を1件、農地法

第5条を2件の計3件の現地調査を実施いたしました。何ら問題ないと見て参りましたが、詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に議案第1号、第2号の現地調査の詳細な報告を、12番石下委員にお願いします。

12番石下委員

12番の石下です。現地案内図の1ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は、現在更地となっております。5条許可が出た箇所の変更申請であり、やむを得ないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第1号、第2号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

それでは、議案第1号、第2号について原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。では、事務局の説明を求めます。

事務局長

それでは、議案書の2ページをご覧ください。(議案書により説明)

議案第3号は貸駐車場として使用するため申請した案件であります。以上です。

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を、11番齋藤委員にお願いします。

11番齋藤委員

11番の齋藤です。現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は、地目は畑であるが、畑になっているのを見たことがなく、工事の際の資材置場であったり、現場事務所として使われたりしていました。特に今までに苦情などもなく、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第3号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長 議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長 異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件(4) 議案第4号、第5号 農用地利用集積計画に係る意見決定を議題に供します。では、事務局の説明を求めます。

事務局長 それでは、議案書の3ページをご覧ください。
【議案第4号、第5号を議案書をもとに朗読】

議 長 事務局の説明が終わりました。
それでは議案第4号、第5号について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(質問、意見なし)

議 長 議案第4号、第5号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議ありませんの声有り)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
以上で、本日の審議事項を終了することができました。
その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 ・「農業委員会だより」作成についての説明と、各委員への寄稿依頼。
・矢板市農地移動適正化あっせん基準作成協議会の開催説明。
・矢板市農業委員会の委員及び農地利利用最適化推進委員の定数等についての市長協議結果説明。

議 長 それでは以上を持ちまして、第28回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

内田紀子

議事録署名委員

渡邊浩正

議事録署名委員

平久井 順一